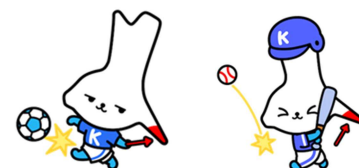




神栖市地域クラブ活動移行推進計画(案)



目次

1. 神栖市地域クラブ活動移行推進計画について・・・01
2. 神栖市について・・・03
3. 神栖市地域クラブ活動移行推進計画・・・05
4. 神栖市地域クラブ活動移行推進計画（構築する主な要素）・・・07
5. 神栖市地域クラブ活動移行推進計画（ロードマップ）・・・08

●参考情報

●自治体事例



神栖市地域クラブ活動移行推進計画について

背景

学校部活動は、生徒が自主的・自発的に参加し、部活動顧問の指導のもと、学校教育の一環として行われてきました。生徒の体力や技能の向上を図る目的だけではなく、人間関係の構築や学習意欲の向上、自己肯定感、そして問題行動の抑制や責任感及び連帯感の涵養に資するものであり、生徒にとって多様な学びの場となっています。

しかし全国的に少子化が進展する中、学校部活動の持続可能な運営はますます厳しくなる状況であり、また、部活動指導において専門性や指導意思のない教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは学校の働き方改革が進む中、学校だけで解決することは難しくなっています。

これらの課題を解決するために、生徒と教員の双方にとって望ましい持続可能な部活動とするためには、これまでの枠組にとらわれない新たな指導・運営体制を構築していくことが求められています。

目的

- ・中学校の部活動改革を通じて、神栖市の子供たちが将来にわたり、継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保及び持続可能で多様な地域スポーツ・文化芸術活動の環境を一体的に整備します。
- ・中学生の更なるスポーツ・文化芸術活動環境の充実だけではなく、他の世代にとってもスポーツ・文化芸術活動の実施の機会充実を図ることで、地域全体のスポーツ・文化芸術活動等の環境改善につなげ、スポーツ・文化芸術活動の振興を目指します。
- ・中学生のスポーツ・文化芸術活動の新たな発展が、活力ある地域と絆の強い街づくりにつながると同時に、学校の働き方改革を推進し学校教育の質の向上につなげていくため、段階的に地域クラブ活動へ移行します。



神栖市地域クラブ活動移行推進計画について

地域クラブ活動への移行推進の効果

地域クラブ活動へ移行することによりもたらされる効果として、以下が考えられます。

- 学校部活動にはない、スポーツ・文化芸術活動の選択が可能
- 単一種目に特化されない、複数のスポーツ・文化芸術活動の体験機会の確保
(将来的に、子供たちが多様なスポーツ・文化芸術活動の選択が可能)
- 新しい種目への挑戦、新たな才能の発掘

将来的にはスポーツ・文化芸術活動を身近な存在として位置付け、中学生世代にとらわれない持続可能な地域のスポーツ・文化芸術活動が実施できる環境を整備・構築し、生涯を通じたスポーツ・文化芸術活動の促進が期待されます。

神栖市の基本方針

・本市の公立中学校の部活動を主な対象とし、全ての生徒にとって望ましい地域スポーツ・文化芸術活動の環境を構築するという観点に立ち、地域、学校、競技種目、分野、活動目的等に応じた多様な形で実施されることを目指します。

・市内のスポーツ・文化芸術活動団体(スポーツ協会・スポーツ少年団他)等と連携・協働し、地域におけるスポーツ・文化芸術活動の機会の確保及び生徒の多様なニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動の機会充実等にも着実に取り組むこととします。また、本市の地域実情に合わせて創意工夫を凝らし、生徒や保護者等の理解を得ながら段階的な地域移行を進めていきます。

・「地域の子供たちは地域で育てる」という共通理解のもと、子供たちの望ましい成長の保障、また活動環境によって生じていた体験格差を減らし、多様なスポーツ・文化芸術活動の環境の一体的な整備を目指します。



神栖市について

基本情報

神栖市人口

94,567人（令和5年2月末時点）

－ 小学校児童数：4,950人

－ 中学校生徒数：2,515人

* 令和5年3月1日時点

総面積

146.97Km

位置関係

- 隣接する鹿嶋市、潮来市、行方市、銚田市と神栖市をあわせた5地域を総称し、『**鹿行地域**』と呼ばれる

地域特徴

- 霞ヶ浦や北浦を源とする常陸利根川及び利根川と鹿島灘に挟まれた平坦な低地
- 鹿島臨海工業地帯が整備されており、鉄鋼、石油製品等の広域的な供給拠点
- 水郷としての歴史と伝統がある
- 鹿島臨海工業地帯の中心である
- 自然環境に恵まれている温暖な気候
(四季を通じて雨量が少なく寒暖差の少ない気候)

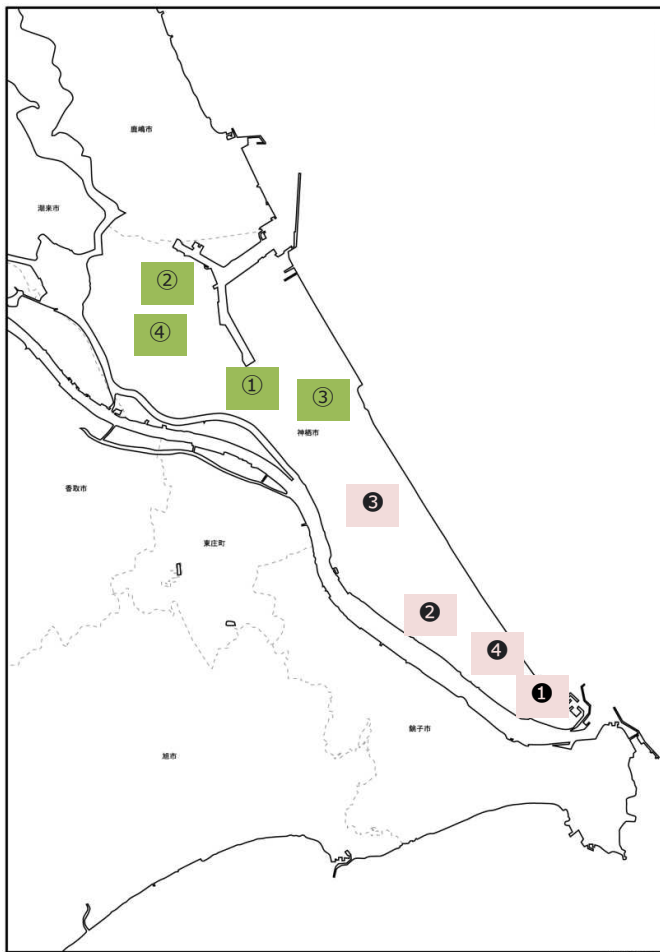




基本情報

公立学校情報

● 市内8中学校(神栖地区4校 波崎地区4校)



神栖地区

- ① 神栖第一中学校(209名)
- ② 神栖第二中学校(607名)
- ③ 神栖第三中学校(376名)
- ④ 神栖第四中学校(425名)

波崎地区

- ① 波崎第一中学校(208名)
- ② 波崎第二中学校(141名)
- ③ 波崎第三中学校(292名)
- ④ 波崎第四中学校(257名)

※令和5年3月1日時点(生徒数)

部活動

[運動部活動]全8種目 [文化部活動]全7種目

[運動部活動]

野球部／サッカー部／バレーボール部／テニス部(男女)
バスケットボール部(男女)／卓球部(男女)／
柔道部(男女)／剣道部(男女)

[文化部活動]

吹奏楽部／美術部／合唱部／科学部／パソコン部
家庭科部／芸術部



神栖市地域クラブ活動移行推進計画

(モデル実施期間)

- ・モデル部活動による地域クラブ活動運営の実証(予定)
- ・受益者負担の検討(財源確保の手法検討)
- ・大会参加資格, 地域クラブ認証・評価制度についての整理

(本格実施期間②)

- ・平日を含めた地域クラブ活動の実証検討(仮)
- ・受益者負担の検討(財源確保の手法検討)
- ・事務局(運営団体)の設置, 運営(仮)



(本格実施期間①)

- ・土日における活動は, 受け皿や指導者の確保ができた地域や種目から地域クラブ活動への移行を予定
- ・事務局(運営団体)の設置
- ・受益者負担の検討(財源確保の手法検討)

【共同運営】

任意団体+学校(一財)

【学校の役割】

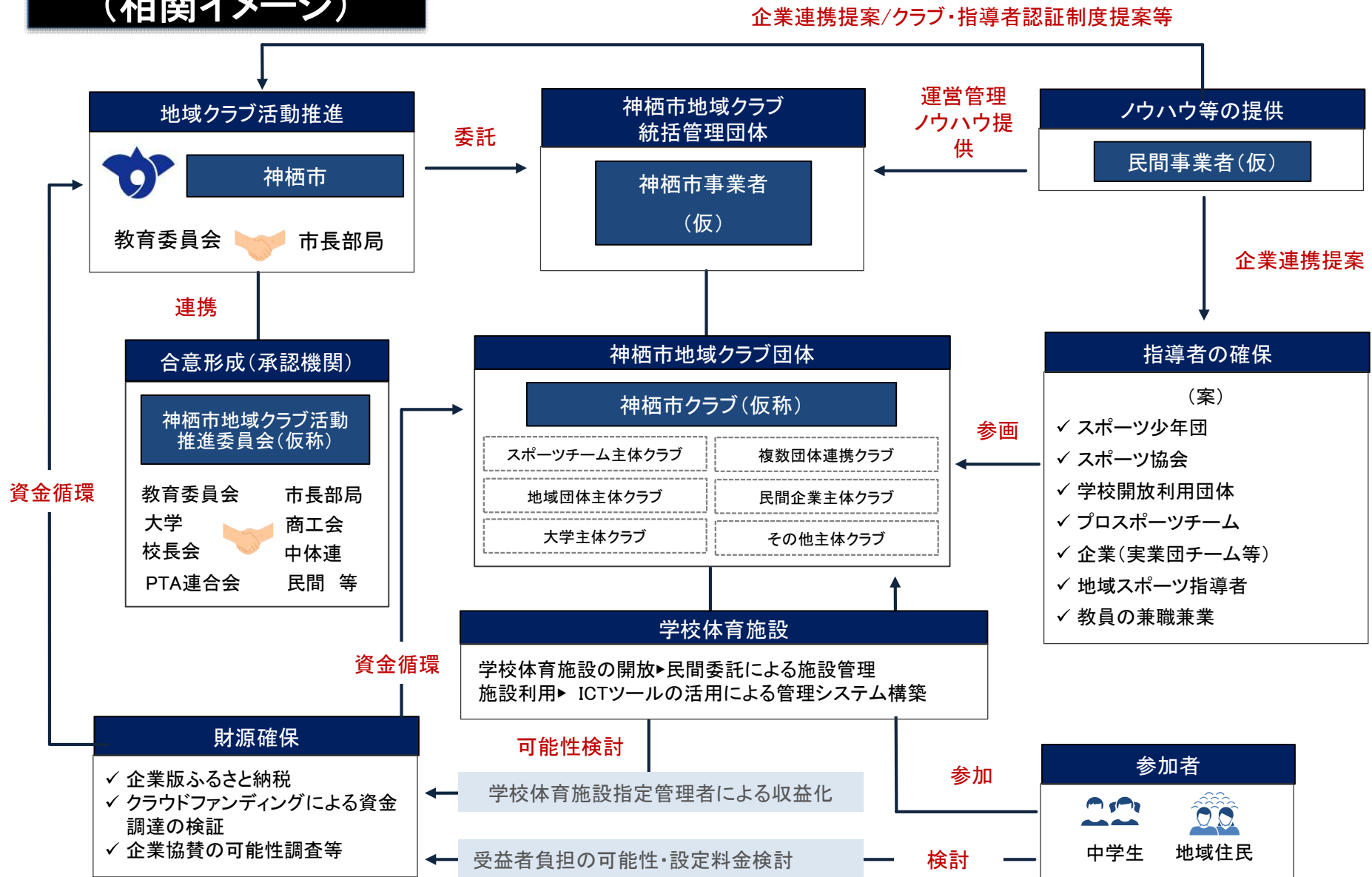
- ・募集, 案内
- ・活動状況の把握, 記録
- ・部活動指導員の活用について

「**地域の子供たちは, 学校を含めた地域で育てる**」という意識のもと, 改革推進期間においては将来的な神栖市の地域スポーツ・文化芸術活動の環境整備を行う全体設計期間とし, 計画・スケジュールは都度, 更新することとします。



神栖市地域クラブ活動移行推進計画

(相関イメージ)





神栖市地域クラブ活動移行推進計画(構築する主要素)

移行計画・運営体制

- ✓ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備
- ✓ スポーツ少年団やスポーツ協会, プロスポーツチームや民間事業者等との連携
- ✓ 生徒のニーズにあった多様なスポーツ・文化芸術活動の環境の整備
- ✓ 活動場所の確保及び学校体育施設の有効活用

指導者の在り方

- ✓ 地域クラブ指導者に必要な要素
- ✓ 指導者研修の内容
- ✓ 教員の兼職兼業の可能性

地域クラブの認証・評価制度

- ✓ 地域クラブ活動の数の精査
- ✓ ガイドライン遵守事項
- ✓ 地域クラブの認証に必要な事項
- ✓ 評価基準の制定
- ✓ 運営・活動の点検事項

財源の確保(企業連携/受益者負担)

- ✓ 企業版ふるさと納税
- ✓ 企業協賛型・アクティベーション
- ✓ 学校体育施設の指定管理(収益化)
- ✓ 受益者負担の適正な価格検討



神栖市地域クラブ活動移行推進計画(ロードマップ①)

移行計画・運営体制

【現状】

- 国において、これまでの部活動に係るガイドラインを全面的に改訂し、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定
- 茨城県においては、国のガイドラインや県の有識者会議提言を踏まえ、令和5年2月に地域移行を推進するための地域クラブ活動の運営等に当たっての留意事項を整理した「茨城県地域クラブ活動ガイドライン」を指針として発出
- 神栖市では、国や県の動向を踏まえ、令和5年度より学校部活動の地域移行のモデル実証を開始し、地域クラブ活動の推進計画及び運営体制の整備や各検討事項について、必要な取組みを実施

【取組み】

- ✓ 地域クラブ活動及び本推進計画について、生徒・保護者、学校・教員、市民への理解促進及び周知
- ✓ 神栖市における地域クラブ活動の在り方検討
- ✓ 地域クラブの運営体制の構築 等



神栖市地域クラブ活動移行推進計画(ロードマップ①)

2023年度	2024年度	2025年度
<p>推進計画や取組内容の周知・掲載(市HP, 広報紙, SNS(Twitter・Instagram)等)</p>		
<p>関係各所への説明会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 校長会・学校説明会 ● 保護者会 ● 地域団体, 指導者等 	<p>関係各所への説明会実施(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 校長会・学校説明会 ● 保護者会 ● 地域団体, 指導者等 	<p>関係各所への説明会実施(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 校長会・学校説明会 ● 保護者会 ● 地域団体, 指導者等
<p>基本調査・数の精査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域クラブ活動の数の精査 ● クラブ数に対する必要な指導者の人数 ● 指導のできる指導者の人数 	<p>地域クラブの設立・運営</p>	
<p>地域スポーツクラブの設立準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域スポーツ・文化芸術活動団体や地域企業等との連携 (運営手法・ノウハウを外部から共有, 提供) 	<p>地域クラブの運営支援</p>	
<p>活動場所の確保及び学校体育施設等の有効活用検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既存の活動団体の定期利用の妨げにならないよう, また使用申請の集中予約とならないよう社会体育施設だけではなく, 学校体育施設の積極的な開放等を推進し, 活動場所の範囲拡大を検討。 		<p>学校体育施設等の有効活用</p> <p>* ロードマップ④へ</p>



神栖市地域クラブ活動移行推進計画(ロードマップ①)

2023年度	2024年度	2025年度
<p>多様な運動・スポーツ種目の実施検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生徒のニーズ調査(アンケート等) ● イベント企画*, 実施検証 	<p>多様なスポーツ・文化芸術活動の実施検証(継続・固定化)</p>	
<p>(モデル実施期間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 神栖地区・波崎地区でそれぞれ1つ以上の学校・種目に対して地域移行モデル実証(最低2種目) ● 地域クラブ運営のノウハウを取得(試験的運用, 次年度以降の自走化を目指す) 	<p>(本格実施期間①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2023年度のモデル実証を踏まえ, 休日における活動は段階的に移行 	<p>(本格実施期間②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2024年度の実証を踏まえ, 段階的な移行を継続 ● 平日における活動の移行について検討(平日のモデル実証の検討又は一部実施)

* イベント企画について(イメージ)

ステップ1

- 生徒へアンケート等を実施
- 生徒の「やってみたい！」運動・スポーツのニーズ調査


ステップ2

- ニーズのある運動・スポーツ種目の実施(イベント開催)に向けた準備(指導者選定・場所確保・募集)

ステップ4

- アンケート回答の分析
- 次回開催の検討
- 参加のなかった生徒へのアプローチ方法の検討

ステップ3

- イベントの実施 
- イベント終了後アンケート(満足度・次回参加意欲・他のイベント体験の要望 等)



神栖市地域クラブ活動移行推進計画(ロードマップ②)

地域クラブの認証・評価制度

【現状】

- 神栖市では、国や県の動向を踏まえ、令和5年度より学校部活動の地域移行のモデル実証を開始し、地域クラブ活動の推進計画及び運営体制の整備や各検討事項について、必要な取組みを実施
- 地域クラブ活動の充実に向けて、今後、様々な地域クラブの設立が見込まれる
- 持続可能な運営、かつ子供たちが安心安全に活動できる環境整備のため、クラブの新規立ち上げに関して、適正な数の把握・設定や認証・評価制度の設計(クラブの規約・運営方針等)が必要

【取組み】

- ✓ 新規立ち上げのクラブに対する認証・評価制度の設計
- ✓ クラブ立ち上げに必要な事項の整理(規約・運営方針、遵守事項等)



神栖市地域クラブ活動移行推進計画(ロードマップ②)

2023年度	2024年度	2025年度
神栖市における地域クラブ(運営団体)の適正数の状況把握		
<p>地域クラブ(運営団体)の設立に必要な業務の整理と提示</p> <ul style="list-style-type: none">● 規約・運営方針の策定● 事業計画● 指導者マネジメント・研修内容● 参加者マネジメント・安全管理● 運営・活動に係るPR方法 等	地域クラブ(運営団体)の設立サポート	
	<ul style="list-style-type: none">● 規約・運営方針の策定● 事業計画● 指導者マネジメント・研修内容● 参加者マネジメント・安全管理● 運営・活動に係るPR方法 等	<ul style="list-style-type: none">● 助言, ガイドライン等の理解促進● 複数団体の連携可能性の示唆 等
<p>基準設定・評価制度設計</p> <ul style="list-style-type: none">● 設立に係るチェック事項・基準の設定(規約・運営方針の内容, 留意点等)● 評価項目・基準の設定(評価の周期, 評価の内容等)	評価制度の運用・改善	
	<ul style="list-style-type: none">● 設立に係るチェック事項・基準の設定(規約・運営方針の内容, 留意点等)● 評価項目・基準の設定(評価の周期, 評価の内容等)	<ul style="list-style-type: none">● 運営が軌道に乗るまで, 必要な助言・サポートを実施● 評価項目・基準の精査, 見直し



神栖市地域クラブ活動移行推進計画(ロードマップ③)

指導者の在り方

【現状】


- 神栖市では、国や県の動向を踏まえ、令和5年度より学校部活動の地域移行のモデル実証を開始し、地域クラブ活動の推進計画及び運営体制の整備や各検討事項について、必要な取組みを実施
- 地域クラブに必要な指導者の数を精査し、現在の指導者の数(地域クラブでの活動を希望する指導者)から足りていない種目に対する指導者の確保が必要
- 今後新たな指導者が配置されることが想定されるが、既存の指導者も含めて、地域クラブ活動で指導を実施するに当たり、必要な研修等が定まっていない

【取組み】

- ✓ 生徒・保護者等へ安心安全を担保するため、新規/既存の指導者が地域クラブ活動で指導を実施するに当たり、必要とする要素・研修等を明確化
- ✓ 地域のスポーツ団体だけではなく、企業連携による指導者(企業に属する実業団チーム等)の確保や教員の兼職兼業の可能性も含めて検討



神栖市地域クラブ活動移行推進計画(ロードマップ③)

2023年度	2024年度	2025年度
指導者の発掘(民間連携含む)・指導者の育成制度の構築・実施支援		
求める指導者像・要素の整理 <例> ● ○○資格保有者 ● 神栖市の指定する研修を受講している ● 神栖市又は運営団体が付す条件を満たしている者 等	求める指導者に対する報酬額の検討・設定等 ● 配置する指導者への適正な報酬額の検討・設定 (予算については財源確保において検討) ● ボランティアでの活動を希望する指導者に対しての契約内容の検討 (指導に対する責任所在, 立ち位置や役割の明確化等)	
指導者研修の内容検討・検証 <例> ● 指導方法(子供たちとの向き合い方) ● 技術指導のノウハウ取得の研修会実施 ● 技術指導以外における指導者の資質向上に関する研修制度の導入 等	指導者研修の検証・実証・改善	
教員の兼職兼業 ● 新年度における希望調査実施・把握 ● 制度・申請手続きの整理	教員の兼職兼業による指導実施 (地域クラブ活動指導者としての活動許可) ● 新年度における希望調査実施・把握 ● 兼職兼業の許可に関するプロセス整備・実施	
 移行期間において、地域クラブ活動と学校部活動の指導者が異なる場合は、学校の顧問又は部活動指導員等、平日の生徒の活動状況に関する情報共有を行い、生徒や保護者への説明を実施する。 ※地域クラブ活動の連絡・共有ツールには「Band」の活用を想定(別紙参照)。		



神栖市地域クラブ活動移行推進計画(ロードマップ④)

財源の確保(企業連携/受益者負担)

【現状】

- 神栖市では、国や県の動向を踏まえ、令和5年度より学校部活動の地域移行のモデル実証を開始し、地域クラブ活動の推進計画及び運営体制の整備や各検討事項について、必要な取組みを実施
- 国等からは学校部活動の地域移行に関する補助等が出ているが、永続的な保証がある財源ではない
- 地域で自走化できる資金循環の仕組みづくりが必要

【取組み】

- ✓ 地域移行の推進期間においては、可能な限り国等からの補助金等も活用していく
- ✓ 本期間中に地域で自走化できる資金循環の仕組みづくりを検討・検証し、持続的な財源確保の構築を目指す
- ✓ 他自治体の事例を参考に、企業版ふるさと納税や企業協賛による地域クラブ活動支援の可能性を探る
- ✓ 受益者負担については十分な理解が得られるよう、慎重な検討と方針決定を行う



神栖市地域クラブ活動移行推進計画(ロードマップ④)

2023年度	2024年度	2025年度
<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; text-align: center;">多様な財源確保の手法の検討・実証</div>		
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; text-align: center;">企業版ふるさと納税(適用期限:2024年度末まで)</div>		
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; text-align: center;">クラウドファンディング, 企業協賛・連携等の可能性・検証実証</div>		
<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> 企業協賛・連携等は資金循環だけではなく地域クラブに必要な用具の提供や保険・指導者研修等のサービスの提供という観点からの支援も検討 </div>		
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center;">学校体育施設の有効活用検討・準備</div>		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center;">学校体育施設の有効活用</div>
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校体育施設の指定管理者制度による収益化の可能性検討 ● 運用に必要な現行の神栖市条例・規則等の見直し検討 ● 利便性向上のためのICTツール導入の検討(リモートロック・クラウドカメラ 等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行の神栖市条例・規則等の見直し検討 ● 運用に向けた諸手続き(仮) ● ICTツールの活用検証(リモートロック・クラウドカメラ 等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理者制度運用による自主事業からの収益化の実証 ● ICTツール活用(リモートロック・クラウドカメラ 等)
<div style="border: 2px solid green; padding: 5px; text-align: center;">地域クラブ活動運営に係る支出(想定)調査・分析等</div>		
<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> 指導者報酬, 管理運営費, 施設使用料, 用具購入費, 保険料(一部負担分を想定), 報償費(業務委託料), その他について, かかる費用の整理と支出想定を行い, 必要な財源確保の規模感を把握 </div>		
<div style="border: 2px solid purple; padding: 5px; text-align: center;">受益者負担による運営費(一部)の確保検討</div>		
<ul style="list-style-type: none"> ● 外部資金調達と地域クラブ活動運営費の収支による受益者負担の検討(適正価格設定 等) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 方針の決定(仮) ● 保護者・地域への説明会実施(仮)



参考情報(関連事業)

◆「未来の教室」事業(経済産業省) 1/2

※「教育×DX」の観点があり、「スポーツ×教育×DX」の実証可能性のある事業

[事業概要]

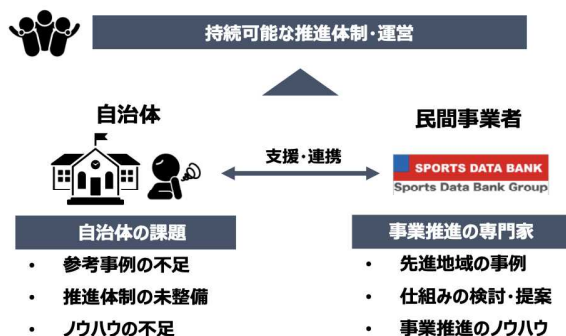
教育産業をはじめとした産業界や研究機関、学校等と連携した取組を行うもの。

デジタル技術の活用や学校内外での連携等を通じた新たな学びの社会システムの構築の実現に有効なあらゆる学びの場における高度な事例創出と効果検証・普及展開を実施。STEAMライブラリーを活用した探究的な学びを更に普及展開するための事例創出を実施。更に、学校外でも探究心や研究心を育む多様な民間教育の場(サードプレイス)の事例を創出するとともに、既存のサードプレイスにアクセスしやすくする基盤の整備を行う。

【例】2022年度:テーマ D-II「部活動地域移行における個別論点FS事業」

民間事業者のノウハウ展開による課題解決

現在、多くの自治体で学校部活動の地域移行に関する議論や検討が行われており、その多くは教育委員会を中心とした取り組みとなっている。本事業では、民間事業者である当社(当社グループ)が沖縄県うるま市等の自治体と連携して取組む、地域における持続的可能なスポーツ環境の構築・スポーツビジネスの創出に向けたアプローチ手法(庁内連携の強化・地域ステークホルダーとの連携強化等)が、環境が異なる他地域においても展開が可能であるか調査・検証を行うものである。





参考情報(関連事業)

◆「未来の教室」事業(経済産業省) 2/2

【例】2022年度:D-I「部活動地域移行の受け皿モデル創出に向けた実証」



うるま市は2017年から部活動改革をスタート。

専門指導者の配置から始まり、持続可能性を見出すための財源確保の検討・検証を実施。

学校体育施設の有効活用を2020年度から検討・実証を開始。利便性の向上を図るため、ICTツール等の活用も試みてきた。

学校部活動の地域移行を契機に、これまで取り組んできた集大成として、「うるま市モデル」を構築させる。



参考情報(関連事業)

◆地域において誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業(スポーツ庁) 1/2

※学校体育施設や民間のスポーツ施設を有効活用するために実証検証をしたい場合

地域において誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業

令和5年度予算額(案) 58,008千円
(前年度予算額 60,000千円)



背景・課題及び事業目的

- 地域の施設の老朽化、財政の制約、人口減・少子高齢化等の社会の変化に伴う住民ニーズの変化に応じ、スポーツ施設の計画的なストックマネジメントの下で、地域において誰もが気軽にスポーツに親しむことができる場の量的・質的な充実が、なお一層求められている。
- 持続可能な地域におけるスポーツ環境を確保、充実していくため、公立スポーツ施設だけでなく、学校体育施設・民間スポーツ施設など既存ストックをフル活用するとともに、誰もがアクセスでき、地域でより活用される、誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりについてのソフト面での事業を総合的に実施・推進する。

スポーツ施設の快適性・利便性向上

- 全ての人々にフレンドリーで、地域でより活用されるスポーツの場づくり
- 民間の資金・ノウハウも導入したスポーツ施設の魅力向上の促進

あらゆる空間でのスポーツ環境創出

- 放課後や休日の学校体育施設の有効活用の推進
- 公園等のオープンスペースの活用
- 民間スポーツ施設の公共的活用

事業内容

① 学校体育施設の有効活用推進事業 (継続) 20,000千円

「学校体育施設の有効活用に関する手引き」を踏まえ、モデルとなる先進事例の形成を行い、学校体育施設を地域のスポーツの場として有効活用する取組を推進する。

<モデル事業のイメージ>

- 幅広いサービスを提供できるような環境づくり
- 子どもたちが気軽にボール遊び等ができる場づくり
- 障害者も気軽にスポーツができる環境・仕組みを構築する取組



② オープンスペースの活用等による誰もがアクセスできる場づくり促進事業 (新規) 23,008千円

公園等のオープンスペースを、誰もが気軽にスポーツに親しめる、地域でより活用されるスポーツの場とするためのモデル事業、ユニバーサルデザイン化等に係る普及啓発の取組等を推進する。

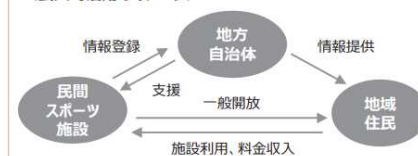
<事業のイメージ>

- オープンスペースの活用に関するモデル事業の実施
- セミナーの実施による普及啓発 (ユニバーサルデザイン化、PFI等)
- 施設の魅力向上に資するPFI事業事例集の作成

③ 民間スポーツ施設の公共的活用推進事業 (継続) 15,000千円

民間スポーツ施設*を地域のスポーツの場として公共的な観点から活用する方策を検討するため、モデル事業を実施する。

<公共的活用のイメージ>



※個人所有の町道場や球技場、企業所有の福利厚生施設を想定

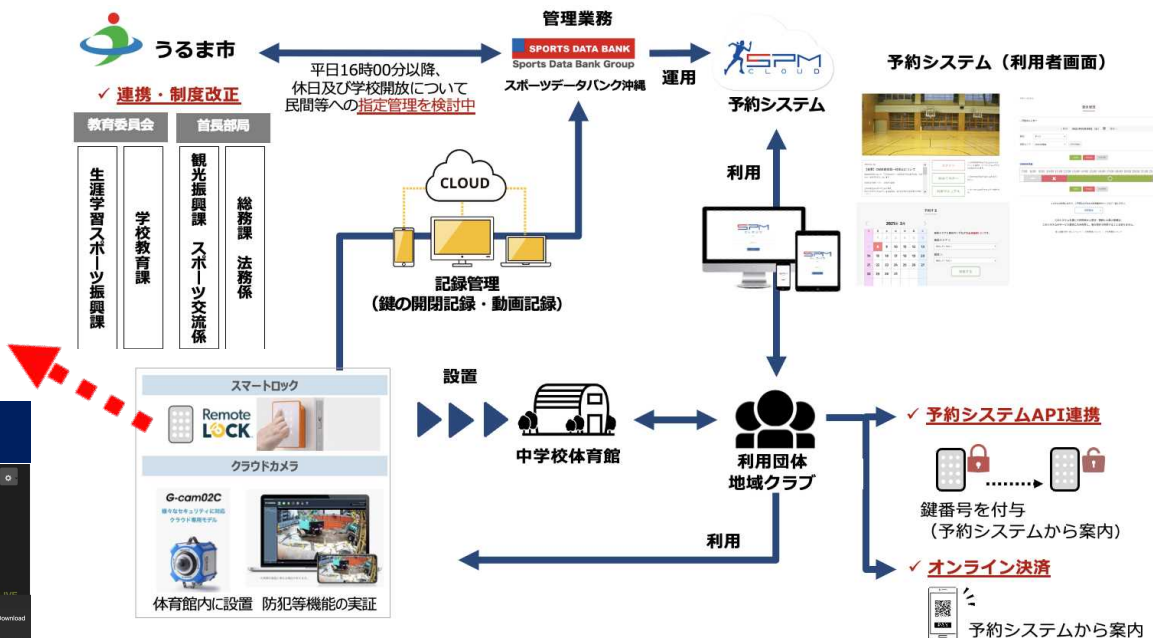


参考情報(関連事業)

◆地域において誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業(スポーツ庁) 2/2

【例】2022年度:ICTを活用した学校体育施設の有効活用モデル促進事業

◎スマートロック(暗証番号で開錠施錠)とクラウドカメラを学校体育館に設置し、ICTツールの導入により管理等の利便性を検証



~ICTツールの活用により**管理効率の向上**と**利用者の利便性向上**~



参考情報(関連事業)

◆Sport in Life 推進プロジェクト(スポーツ庁) 1/2

※様々な世代や属性に向けて、スポーツ実施率を上げる・スポーツ参画を促進する取組みが実施できる

Sport in Life推進プロジェクト

令和5年度予算額(案) 262,342千円
(前年度予算額) 250,000千円

背景・課題及び事業目的

- スポーツ基本法では、スポーツは、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」とされており、**スポーツに親しむ時間や環境の確保**が求められている。
- このため、第3期スポーツ基本計画に基づき、スポーツの実施に関し、**性別、年齢、障害の有無等にかかわらず広く一般に向けた普及啓発や環境整備**を行う。
- これにより、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障害者は40%）になることを目指しつつ、東京大会による共生社会への関心の高まりとスポーツの機運向上等を契機とした、**多様な主体によるスポーツ参画を促進**する。

事業内容

スポーツが生涯を通じて生活の一部となることで人生や社会が豊かになるという「Sport in Life」の理念に賛同いただいた民間企業、自治体、スポーツ団体等でコンソーシアムを構成。これを情報や資源のプラットフォームとして、**障害の有無等にかかわらず、働く世代をはじめとした成人のスポーツ実施を促進**する。

〔令和2年度より実施〕

- コンソーシアムの運営及び拡大、加盟団体の表彰・認定、連携促進
優れた取組を行った団体の表彰、スポーツエールカンパニーの認定、情報発信、交流機会の提供等
- Sport in Lifeムーブメントの創出
「スポーツの日」を中心としたスポーツの機運向上のためのプロモーション活動等
- スポーツ人口の拡大に向けた取組モデルの創出
スポーツ実施の促進に資する取組モデルの創出、知見等の活用・応用
- 安全なスポーツ活動の支援等に関する情報提供の仕組みづくり
スポーツ団体等における安全な活動に資する情報の提供等
- スポーツ実施率の向上に向けた総合研究事業（拡充）
大学・研究機関等と連携したスポーツ実施率向上に資するための研究事業
- スポーツに関する効果的な指導を推進するためのツールの作成・提供（新規）
働く世代等のスポーツ無関心層に対し、効果的な指導を行うためのツールの作成・提供

事業実施イメージ

■年代・性別スポーツ実施率(週1日以上)

年代	女性 (%)	男性 (%)
10代	55.7	62.5
20代	49.3	57.6
30代	45.7	55.4
40代	49.1	52.8
50代	50.4	52.8
60代	59.1	60.1
70代	71.2	72.3

実施率が低い世代

アウトプット(活動目標)

- スポーツ実施の促進に資する取組モデルの創出
- 優れた取組を行った団体の表彰
- 従業員のスポーツ実施に積極的な団体の認定
- 表彰や認定を行った団体の公表・PR など

アウトカム(成果目標)

- Sport in Lifeコンソーシアムの加盟団体数の増加
- Sport in Lifeの理解等促進
- スポーツエールカンパニーの認定数の増加
- 働く世代をはじめとした成人のスポーツ実施率向上(長期アウトカム)

インパクト(国民・社会への影響)

スポーツに親しむ時間や環境の確保、多様な主体によるスポーツ参画の促進等を通じ、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる社会並びに共生社会の実現

015



◆Sport in Life 推進プロジェクト(スポーツ庁) 2/2

【例】2022年度:

中学生の運動・スポーツ意識改革プロジェクト ～誰もが参加できる「学校×ICT」によるスポーツ機会の創出～

■事業内容サマリ

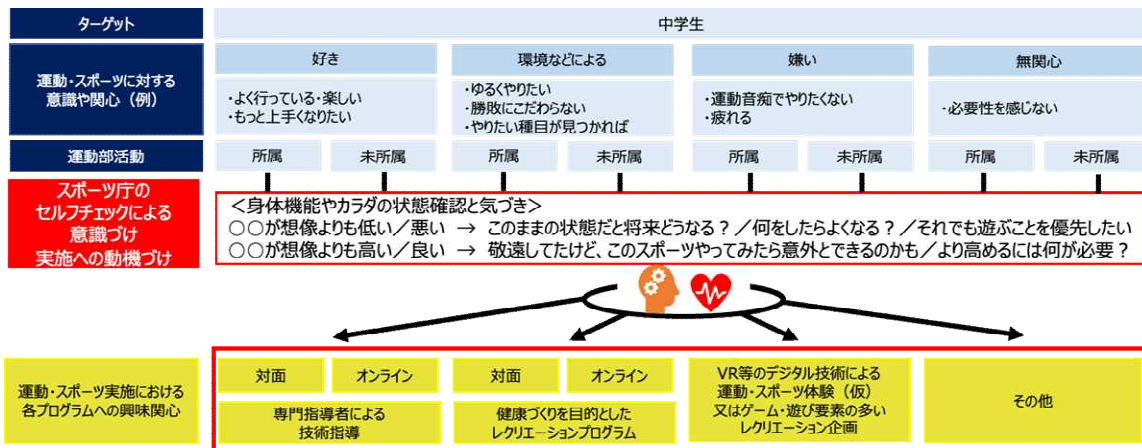
①:「スポーツ庁のセルフチェック」の実施

* 中学生の自身のカラダと向き合う時間の確保と状態の把握

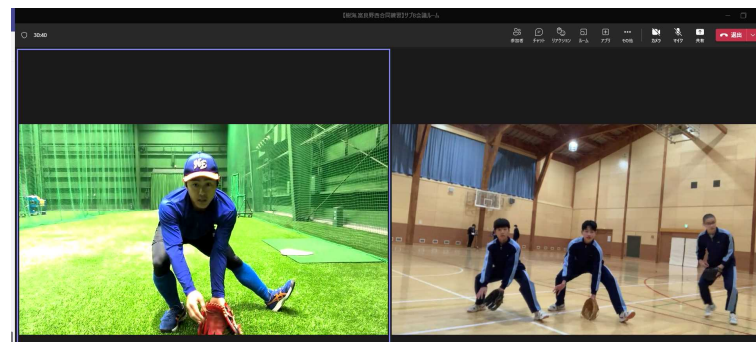
②: 対面又はオンライン(遠隔)による運動・スポーツ指導の実施

③: 改善プログラムの実施によるカラダの変化の気づき

■ターゲットのスポーツ実施を促すためのポイント



スポーツ庁のセルフチェック実施の様子



遠隔指導の様子



参考情報(関連事業)

◆部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備(スポーツ庁)

※部活動の地域移行等に向けた実証事業

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和5年度予算額(案) 28億円
(前年度予算額) 18億円
令和4年度第2次補正予算額 19億円

スポーツ庁 文部科学省

方向性・目指す姿

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 部活動の地域移行等に向けた実証事業 11億円

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 部活動の地域移行に向けた実証事業(取組例)

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ・文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員
 - まちづくり・地域公共交通
- 面的・広域的な取組**
 - 多くの部活動の移行
 - 市区町村等を超えた取組
- 内容の充実**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 参加費用負担の支援等**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法

(2) 学校の合同部活動・ICT活用や吹奏楽部等の取組に関する実証事業

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 14億円

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会入率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

部活動指導員の配置を充実【12,552人(運動部：10,500人、文化部：2,052人)】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円

上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築のため、以下の取組を実施。

- ・公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具の保管のための倉庫の設置、スマートロックの設置に伴う扉の改修等)。【新規】
- ・指導者養成のための講習会等の開催や資格制度の改革等。
- ・多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会等の創設・開催を支援。

方針

体制構築・環境整備 ※3 改革推進期間 地域クラブ活動の充実

※3 国は、必要に応じて関連制度の改善・運用の見直しなど、円滑な地域移行に向けた環境整備を推進する。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
・実践研究の実施 ・人材バンクの整備 ・説明会等の開催 ・ガイドライン改定	・実証事業の実施 ・進捗状況を把握し、令和6年度からの施策に反映	進捗状況の検証を踏まえ、段階的に地域移行を進めるとともに、令和8年度からの施策に反映		・ガイドライン見直し ・更なる支援方策の検討

事業スキーム

スポーツ庁 指導者養成支援

都道府県 協会等 (スポーツ担当局長/文化担当局長) 教育局委員会・福祉部局等

市区町村 (スポーツ担当局長/文化担当局長) 協会等 教育局委員会・福祉部局等

地域連携・移行を総合的にマネジメント

地域クラブ活動の充実

活動体制

地域での多様な活動

運営団体・実施主体

中学校

連携

連絡調整
安全管理
外部指導者の派遣管理等

体制例

休日の地域クラブ活動

市区町村 連携

スポーツ・文化芸術団体 大学 民間事業者 地域学校協働本部

指導者

参加

〇〇中学校 △△中学校 ◆◆中学校

総合型地域スポーツクラブ 民間事業者等

指導

地域クラブ活動

参加

〇〇中学校 △△中学校 ◆◆中学校

学校部活動の地域連携 ※4

※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合

〇〇中学校 △△中学校 ◆◆中学校

地域の人材

部活動指導員

指導

参加

〇〇中学校 △△中学校 ◆◆中学校

地域の人材

部活動指導員

指導

参加

合同部活動

(単体の)部活動

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
※2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学校部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。
※4 コミュニティスクール(学校運営協議会)等の仕組みも活用



地域スポーツ活動のモデル事例（東京都日野市）～連携協議会～

「ひのスポ！」は、将来の子供たちのスポーツ機会の確保のため、部活動の延長線上ではなく、子供たちが誰でもスポーツに取り組みやすい「新しい環境づくり」を目標として、日野市とゆかりのあるスポーツチーム・企業・大学・スポーツ団体とともに活動を行っている取り組みのこと。



「みんなでつくる新しい選択肢（ひのスポ）を通じて、スポーツをアクセシブルなものにすること」

日野型地域スポーツ連携協議会

1

学校単位ではなく
地域単位



2

地元企業や地域の
団体等と連携



3

市内の様々な
施設を活用



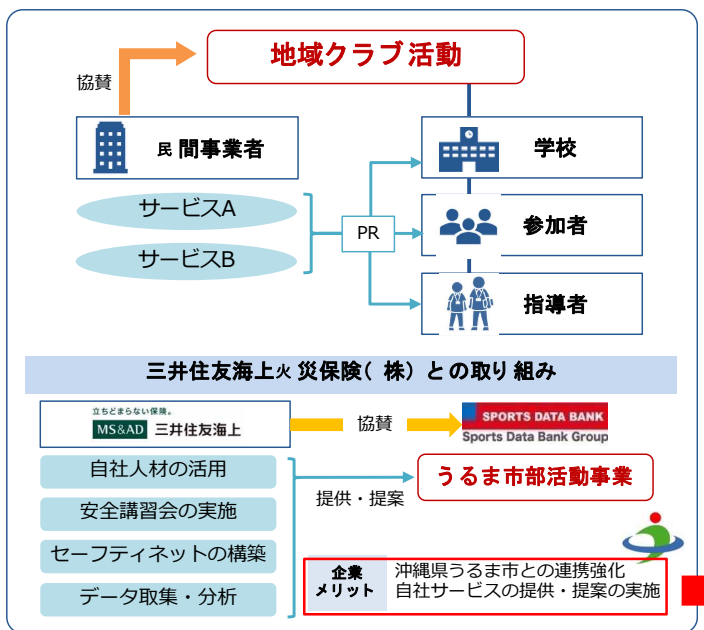
* 地域スポーツの環境づくりについて議論



企業協賛型のモデル事例（沖縄県うるま市）～サービスの提供～

外部資金確保の手法のうち、地域企業による支援や企業からの直接的な支援の方法「**企業協賛型・アクション**」を、三井住友海上火災保険（株）と取り組み、**指導者向けの教育・認証制度のサービス提供**を実施。

企業協賛

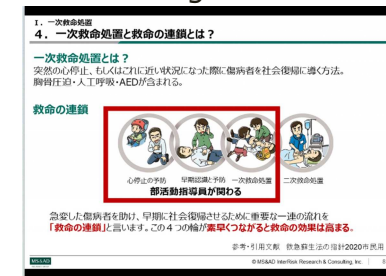


- ✓ 三井住友海上から協賛を受け、うるま市が推進する地域クラブ化に関する事業に対して指導者向け講習・認証制度や指導者の賠償保険等の構築サービスの提供等を行う
- ✓ 地域課題に対して、企業が有するノウハウを使った新規サービスの開発及び提案，導入ができ、直接対象者（学校・生徒・指導者等）へサービスの提供ができる
- ✓ サービスの付加価値をさらに向上させることができ、そのサービスを横展開することで、より多くの地域での課題解決につながる取り組みとなる

<指導者向け教育・認証制度>

- (1) 自然災害への対応
- (2) 救急蘇生法
- (3) 防犯
- (4) コンプライアンスの重要性とハラスメント防止
- (5) 子どものメンタルヘルス不調と対応
- (6) 個人情報の取り扱い
- (7) ケガ予防 *講習会の実施形式

<e-Learning受講>



<自社人材の活用>



* 三井住友海上女子陸上競技部所属 渋谷陽子氏によるケガ予防に関する講習会実施



←持続可能な部活動の環境整備に向けた部活動の地域移行に関する支援について
～三者連携協定を締結～

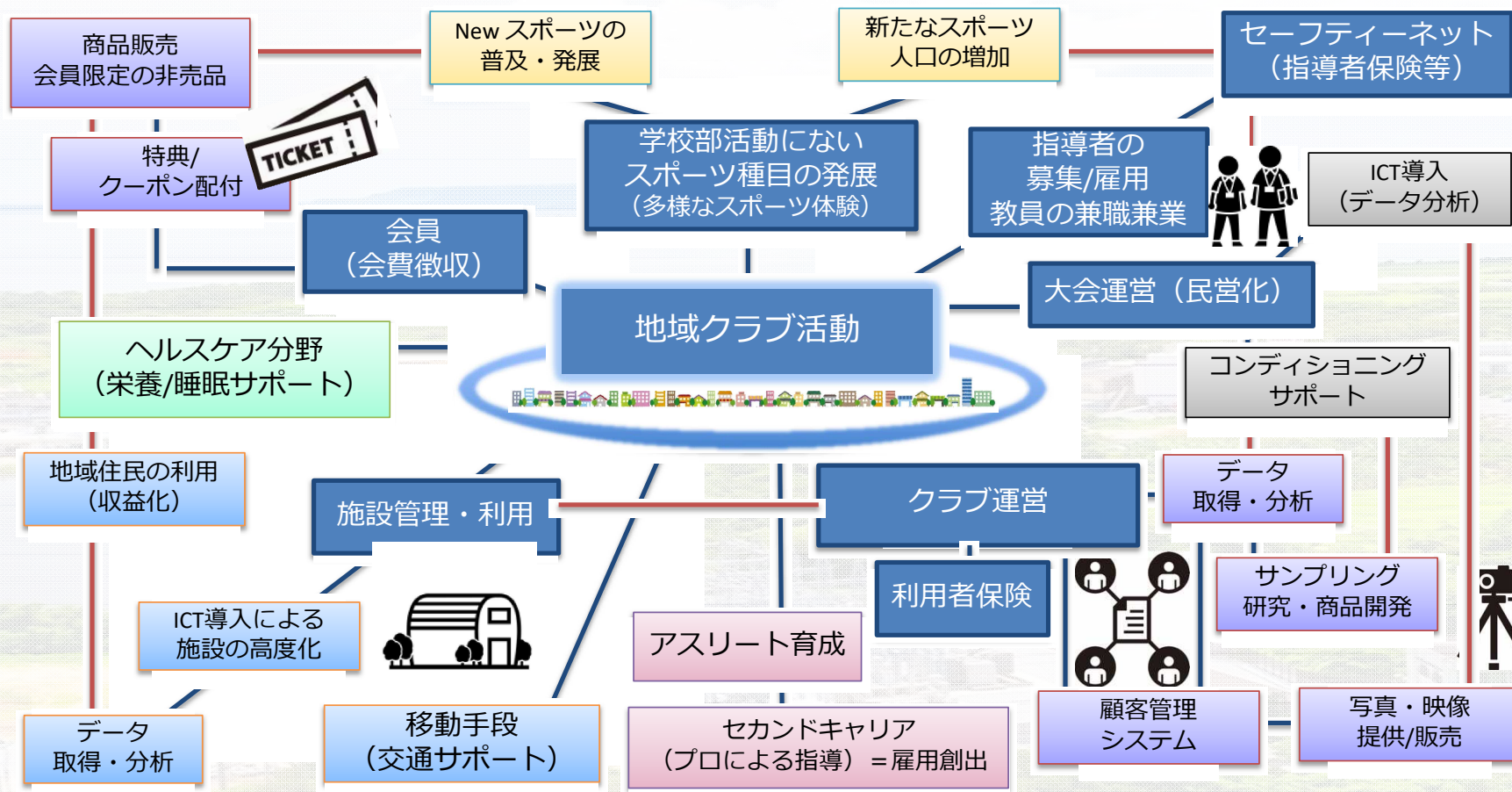
<令和4年9月29日>

うるま市教育委員会（教育長：嘉手苺 弘美）
スポーツデータバンク沖縄株式会社（代表取締役：石塚 大輔）
三井住友海上火災保険株式会社（沖縄支店長：中野 昇）



地域クラブへの移行による地域活性モデル(案)～他産業連携～

学校部活動の地域移行を契機とした企業等の連携による可能性



キーワード “地域クラブ”活動を中心とした街づくり”



学校体育施設の指定管理者制度のモデル(案)～収益化の可能性～

民間等による学校体育施設の指定管理の将来像 (イメージ)

各教室



教室
(セミナー開催)



家庭科室
(料理教室)



音楽室
(スタジオ化)

学校体育館



➤ 社会体育施設と同等または+αのサービス

例：体育授業にも併用できる動作分析のできるAI等の導入

学校体育施設(運動場、プール、体育館等)



学校施設



➤ 学校施設の不動産価値を高める

例：企業サンプリングの提供連携、施設利用者特典クーポン

スポンサーによる企業連携

- ・企業のスポーツ用品等の貸出し
- ・新商品の先行お試し

各種大会の開催

プロチーム等を招聘したスポーツイベント

交通(移動手段)の利便性向上

- ・交通業界との提携

等々

キーワード “民間投資”による施設の充実



神栖市教育委員会